

平成30年11月6日

各専攻長・学科長
生命科学部研究科長 殿

青葉理学会振興会理事長
花 輪 公 雄
(理事長印省略)

青葉理学会振興会各賞候補者の推薦について（依頼）

本年度も青葉理学会振興会の事業として、学生に対する下記顕彰を実施することになりました。つきましては別紙を参照の上、下記期日までに適任者の推薦方よろしくお願い申し上げます。

つきましては、貴専攻（学科）の教員・学生及び協力講座等貴専攻に関わる他研究所・センター所属の教員・学生への周知についても、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関しましては、理学研究科長・理学部長の了承を得ておりますことを申し上げます。

記

1. 青葉理学会振興会賞・・・・・・・・平成30年12月7日（金）締切
2. 青葉理学会振興会黒田チカ賞・・・・・・・・・同 上
3. 青葉理学会振興会奨励賞・・・・・・・・平成31年2月15日（金）締切

1. 青葉理学会振興会賞

- イ) 選考の対象：当該年度に東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科に在籍する大学院生（当該年度内に修業年限短縮制度を利用して早期修了した者を含む。）
- ロ) 表彰人数：5名程度

2. 青葉理学会振興会黒田チカ賞

- イ) 選考の対象：当該年度に東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科の博士後期課程に在籍する女子大学院生（当該年度内に修業年限短縮制度を利用して早期修了した者を含む。）
- ロ) 表彰人数：3名程度

【推薦様式】

青葉理学会振興会賞（又は黒田チカ賞）		専攻長名		
候補者名（ふりがな）	ローマ字表記	在籍年次	専攻名	推薦教員名
《記入例》 理学 太郎 (りがく たろう)	Taro Rigaku	後期3年	物理学	理学 一郎

- * 推薦に際しては、上記様式に専攻ごとに候補者名を記入し、推薦教員の推薦書（A4で1枚程度）を添えて提出してください。
- * 「振興会賞」・「黒田チカ賞」については、論文の提出が必要ですが様式は自由です（抜き刷り、あるいは雑誌等のコピーでも可能です）。また「黒田チカ賞」については、研究活動実績等があればそれについても添付願います。
- * 今年度から、メダル作成の都合上、推薦の段階から「ローマ字表記」の情報も記載願います。

* 推薦締め切りは、平成30年12月7日（金）です。

3. 青葉理学振興会奨励賞

イ) 選考の対象：当該年度に東北大学理学部に在籍する3年次学生で学業成績の特に優れた者

ロ) 表彰割当数：各系の表彰予定数は次のとおりです。

「数学系：2、物理系：4、化学系：2、地球科学系：1、生物系：1」

【推薦様式】

青葉理学振興会奨励賞

学科長名

候補者名（ふりがな）	ローマ字表記	所属系名	備考
《記入例》 理学 花子 (りがく はなこ)	Hanako Rigaku	数学系	数学科

*今年度から、メダル作成の都合上、推薦の段階から「ローマ字表記」の情報も記載願います。

*推薦締め切りは、平成31年2月15日（金）です。

青葉理学会振興会賞授与規程

第1条 青葉理学会振興会（以下「本会」という。）の事業の一つとして、東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科大学院学生の中から理学に関する優れた研究業績をあげたものを選び顕彰するため、青葉理学会振興会賞（以下「振興会賞」という。）を設ける。

第2条 振興会賞対象者の選考と賞の授与は、毎年度1回行う。

第3条 選考の対象は、当該年度に東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科に在籍する大学院学生とする。

第4条 振興会賞を授与する大学院学生数は、毎年度若干名とする。

2 振興会賞受賞者には、賞状と副賞を授与する。

第5条 受賞候補者の選考は、本会理事会で設置する選考委員会が行い、選考委員会からの推薦を受けて本会理事会において決定する。

第6条 選考委員会における受賞候補者の選考は、選考対象者の学年次、専攻分野にとらわれず一括して行い、主として受賞候補者の発表論文を基にして選考する。

2 選考委員会は、受賞候補者の推薦を東北大学大学院理学研究科教員等に求めることができる。

3 選考委員会内規は、別に定める。

第7条 本規程の変更は、本会理事会の議を経て行う。

附 則

本規程は、平成11年2月10日より施行する。

附 則

本規程は、平成14年2月14日より施行する。

附 則

本規程は、平成19年10月29日より施行する。

附 則

本規程は、平成22年11月5日より施行する。

附 則

本規程は、平成28年11月4日より施行する。

青葉理学会振興会黒田チカ賞授与規程

第1条 青葉理学会振興会（以下「本会」という。）の事業の一つとして、東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科博士後期課程に在籍する大学院女子学生の中から理学に関する優れた研究業績をあげたものを選び顕彰するため、黒田チカ賞を設ける。

第2条 黒田チカ賞対象者の選考と賞の授与は、毎年度1回行う。

第3条 選考の対象は、当該年度に東北大学大学院理学研究科及び生命科学研究科博士後期課程に在籍する大学院女子学生とする。

第4条 黒田チカ賞を授与する大学院女子学生数は、毎年度若干名とする。

2 黒田チカ賞受賞者には、賞状と副賞を授与する。

第5条 受賞候補者の選考は、本会理事会で設置する選考委員会が行い、選考委員会からの推薦を受けて本会理事会において決定する。

第6条 選考委員会における受賞候補者の選考は、選考対象者の研究分野にとらわれず一括して行い、受賞候補者の発表論文、その他の研究活動実績等を参考にして選考する。

2 選考委員会は、受賞候補者の推薦を東北大学大学院理学研究科教員等に求めることができる。

3 選考委員会内規は、別に定める。

第7条 本規程の変更は、本会理事会の議を経て行う。

附 則

本規程は、平成11年2月10日より施行する。

附 則

本規程は、平成14年2月14日より施行する。

附 則

本規程は、平成19年10月29日より施行する。

附 則

本規程は、平成22年11月5日より施行する。

附 則

本規程は、平成28年11月4日より施行する。

青葉理学振興会奨励賞授与規程

第1条 青葉理学振興会（以下「本会」という。）の事業の一つとして、東北大学理学部学部学生の中から優れた学業成績をあげたものを選び顕彰するため、青葉理学振興会奨励賞（以下「奨励賞」という。）を設ける。

第2条 奨励賞対象者の選考と賞の授与は、毎年度1回行う。

第3条 選考の対象は、当該年度に東北大学理学部に在籍する3年次学部学生とする。

第4条 奨励賞を授与する学生数は、毎年度若干名とする。

2 奨励賞受賞者には、賞状と副賞を授与する。

第5条 受賞候補者の選考は、東北大学理学部長に委嘱し、理学部長からの推薦を受けて本会理事会において決定する。

第6条 本規程の変更は、本会理事会の議を経て行う。

附 則

本規程は、平成11年2月10日より施行する。

附 則

本規程は、平成19年10月29日より施行する。

附 則

本規程は、平成22年11月5日より施行する。

附 則

本規程は、平成28年11月4日より施行する。